

判例第 19/2018/AL 号

「財産横領罪」における奪取された財産の価値の確定について

2018 年 10 月 17 日に最高人民裁判所裁判官評議会により可決され、最高人民裁判所の長官による 2018 年 11 月 6 日付決定第 269/QĐ-CA 号に従い公表された。

判例の源

被告人である 1981 年生まれた、ビンディン省、C 市、B 町、A 通りに居住するヴォーティアイン N に対する「財産横領罪」事件に関する最高裁判所の刑事裁判所による 2015 年 4 月 23 日付監督審決定第 09/2015/HS-GĐT 号

その他に、事件において、ファンティ Q が「責任不足により重大な被害を引き起こす罪」で判決を受け、ヴォーティキム T が「責任不足により国家の財産に損害を引き起こす罪」で判決を受けた。

判例の内容の位置

「裁判所の認定」第 3 段落

判例の内容の概要

-判例の事実

被告人は、銀行の管理における抜け穴を利用し、被告人が管理していた銀行の支店のファンドから預金の引き出し及び出金の手続きを何度も直接行ったが、被告人は、実際にこの金員を誰にも引き渡せず、自ら使用した。

捜査過程において、被告人は、奪取した金額の一部を修復した。

-法的解決策

この場合、被告人は、「財産横領罪」で刑事責任を負わなければならない。被告人が奪取した財産の価値は、被告人が銀行の支店のファンドから預金の引き出し及び出金の手続きを偽造に行った全ての金額としなければならない（被告人が修復した金額を含む）。

判例に関連する法定の規程

1999 年刑法第 46 条第 1 項第 b 号、第 p 号、第 2 項、第 47 条、第 60 条、第 278 条台 2 項第 c 号（2015 年刑法第 51 条第 b 号、第 s 号、第 54 号、第 65 号、第 353 条第 2 項第 c 号が対応する）

判例のキーワード

「財産横領罪」、「奪取した財産の価値」、「損害の一部の修復」、「所有を侵害する罪」

判例の内容

D 取引事務所は、C 市の農業農村開発銀行の従属単位であり、ベトナム農業農村開発銀行の総社長の 2007 年 3 月 2 日付決定第 1667/QĐ/NHNN-TCCB 号により設立され、市民の預金を集積する任務を有するものである。

2008年5月から2010年4月まで、D取引事務所は、C農業銀行のファンド会計部とオフィス
を共用していた。D取引事務所の職員は、次の2名である。

-ファンティ Q は、会計官であり、顧客との取引、納金・出金の証書の作成、現金ファンド
の日記の追跡帳の作成、コンピューターにおける取引プログラムに収入・支出の会計、貯蓄帳簿及
び貯蓄カードの発行といった任務を果たしていた。

-ヴォーティキム T は、トレジャーであり、顧客に発行していない白紙の貯蓄帳簿の管理、
現金の出納の管理といった任務を果たしていた。

ヴォーティアイン N は、C 農業銀行のファンド会計部の金銭出納係であり、珍客への支払
い・送金、入出の送金の管理、現金による資本集積・ローン及び利息回収の会計の業務を果たして
いた。

2010年4月12日に、農業農村開発銀行のC市支店の社長は、支店における金銭出納係が行
った違反を発見したため、国家銀行のビンディン省支店に報告した。2010年6月7日に、農業農村
開発銀行のビンディン省支店の社長は、公文書第486/NHNNBD-HCNS号を発行し、捜査機関に対し、
銀行に774,403,300ドンの損害を与えた、D取引事務所における、ダンティビックD名義の貯蓄帳簿
第NA222040号及びゴータンV名義の貯蓄帳簿第NA1297720号に対する預金の出金を明らかにする
よう要求した。捜査過程では、次のことを確定した。

-ファンティ Q 及びヴォーティキム T につき、彼らは、直接、取引事務所のファンドから、
ダンティビックD名義の貯蓄帳簿第NA222040号に対し200,100,000ドン、ゴータンV名義の貯蓄帳
簿第NA1297720号に対し102,870,600ドンを出金し、合計で302,970,600ドンを出金した。しかし、
顧客の身分証明書を確認しなかったため、銀行に対し、この金額の損失を与えた。

-ヴォーティアイン N は、ヴォーティアイン N が管理する銀行支店のファンドから直接手続
きを行い、ゴータンV名義の貯蓄帳簿第NA1297720号に対し、次のように分けて総額が471,432,700
ドンの金員を出金した。

2009年7月31日に、ヴォーティアイン N は、20,000,000ドンの元金及び3,124,400ドンの利
息で合計23,124,400ドンを出金した。

2009年11月03日に、ヴォーティアイン N は、375,000,000ドンの元金及び73,308,300ドンの
利息で合計448,308,300ドンを出金した。

2009年11月03日の出金につき、捜査機関は、ヴォーティアイン N がヴォーティ T 名義の
ATM口座に251,000,000ドンを送金した（このカードは、ヴォーティアイン N が管理し、使用し、
何度も取引をしている）と確定した。その後、ヴォーティアイン N は、奪取するために、ヴォーテ
ィ T 名義のATM口座から、251,000,000ドンを数回に分け、引き落とした。

残りの金額は、ゴータンV名義の貯蓄帳簿第NA1297720号に対する出金であったが、ヴォ
ーティアイン N は、金員の受取者を証明できないため、銀行に対し220,432,700ドンの損失を与えた。
捜査課程において、ヴォーティアイン N は、この金員を修復したため、ビンディン省人民検察院は、
その行為につき、被告人を起訴しなかった。

2013年8月14日付第一審刑事判決第106/2013/HSST号において、ビンディン省C市人民裁判所は、刑法第278条第2項第c号、第46条第1項第b号、第p号、第2項、第47条を適用し、ヴォーティアインNに対し「財産横領罪」で懲役3年に処した。

2013年8月27日に、ヴォーティアインNは、執行猶予を受けるよう要求する控訴状を提出した。

2014年2月24日付第二審刑事判決第30/2014/HSPT号において、ビンディン省人民裁判所は、刑事訴訟法第248条第2項第b号、第249条第2項第dd号に基づき、ヴォーティアインNの執行猶予を受けるよう請求する控訴を認容した。また、刑法第278条第2項第c号、第46条第1項第b号、第p号、第2項、第47条、第60条に基づき、ヴォーティアインNに対し「財産横領罪」で懲役3年に処したが、執行猶予を受けさせ、試行期間は5年とした。

2015年2月9日付監督審異議申立て第02/2015/KN-HS号では、最高人民裁判所の長官は、最高人民裁判所の刑事裁判所の監督審評議会に対し、法令の定めるところにより再捜査するため、ヴォーティアインNへの、ビンディン省人民裁判所による2014年2月24日付第二審刑事判決第30/2014/HSPT号及びビンディン省C市人民裁判所2013年8月14日付第一審刑事判決第106/2013/HSST号を破棄するよう請求した。

監督審公判で、最高人民検察院の代表は、監督審評議会に対し、最高人民裁判所の長官の異議申立てを認容するよう請求した。

裁判所の認定

【1】ヴォーティアインNは、C農業銀行の幹部により預金の出金という任務の割り当てを受けたにもかかわらず、銀行の管理の抜け穴を利用し、何度も手続きを行い、自己が管理する銀行の支店のファンドからゴータンV名義の貯蓄帳簿第NA 1297720号に総額が471,432,700ドンの預金を出金していた。捜査過程において、捜査機関は、ゴータンVの顧客がいないと確認し、ヴォーティアインNは、その金員を受け取った者は誰かを証明することができない。

【2】ゴータンVに対する出金の手続きを行った後、ヴォーティアインNは、自己が管理する銀行のファンドから、251,000,000ドンを、自己で開き、管理し、使用しているヴォーティATM名義のATM口座を送金した。その後、C農業銀行の財産を奪取するため何度もこの金員を引き落とした。第一審裁判所及び第二審裁判所は、251,000,000ドンの金額に対し、ヴォーティアインNに「財産横領罪」で判決を下したことは、適法である。しかし、ヴォーティアインNが銀行から奪取した金額は251,000,000ドンであったため、ヴォーティアインNの犯罪行為は、「2億ドン以上5億ドン未満の価値に相当する財産を略奪した」という刑法第278条第3項第a号に定める場合に該当し、刑罰は懲役15年から20年である。第一審裁判所が刑法第278条第2項を適用し、ヴォーティアインNを懲役3年に処したことは、軽すぎであり、適法ではない。第二審の審理を行うとき、第二審裁判所が、第一審裁判所の間違いを検出せず、刑罰を維持し、執行猶予を受けさせることは、重大な問題であり、被告人が起こした犯罪行為の危険性を正確に評価しないことである。

【3】ヴォーティアインNがゴータンV名義の貯蓄帳簿第NA 1297720号に出金した残りの220,432,700ドンの金額（471,432,700 - 251,000,000 = 220,432,700ドン）につき、ヴォーティアインN

は、その損害を修復しており、C農業農村開発銀行は、喪失した金額の全部を回収できた。しかし、ビンディン省人民検察院が、被告人は損害を修復したことを理由に起訴しないのは、犯罪を落としたことである。

上記を踏まえて、刑事訴訟法第 279 条第 2 項、第 285 条第 3 項、第 287 条に基づき、

決定

1 法令の定めるところにより再捜査するため、ヴォーティアインNへの、ビンディン省人民裁判所による 2014 年 2 月 24 日付第二審刑事判決第 30/2014/HSPT 号及びビンディン省 C 市人民裁判所 2013 年 8 月 14 日付第一審刑事判決第 106/2013/HSST 号を破棄する。

2 権限に従って解決するため、事件の書類を最高人民検察院に送付する。上記の第監督審手続きにより異議申立てを行われたい第二審判決及び第一審判決のその他の決定は、継続に法的効力を有する。

判例の内容

「【3】ヴォーティアインNがゴータンV名義の貯蓄帳簿第 NA 1297720 号に出金した残りの 220,432,700 ドンの金額 ($471,432,700 - 251,000,000 = 220,432,700$ ドン) につき、ヴォーティアインNは、その損害を修復しており、C農業農村開発銀行は、喪失した金額の全部を回収できた。しかし、ビンディン省人民検察院が、被告人は損害を修復したことを理由に起訴しないのは、犯罪を落としたことである。」